# 大分市国土利用計画の概要

~国土の安全性を高め、持続可能で豊かな国土を形成する国土利用へ~

## 第1 土地利用に関する基本構想

・土地利用の基本方針

## 適切な土地の管理を実現する土地利用

- ・「多極ネットワーク型集約都市」の形成
- ・郊外部への無秩序な市街地の拡大・ 拡散の抑制
- ・農地の集積、荒廃農地の発生防止
- 森林の整備及び保全

## 自然環境と美しい景観等を保全・再生・活 用する土地利用

- エコロジカルネットワークの形成
- ・グリーンインフラなどの取組の推進
- ・良好な自然景観・歴史的風致を活用した 魅力ある地域づくりの推進

#### 安全・安心を実現する土地利用

- ・災害リスクの高い地域における居住の 抑制
- ・災害に強くしなやかな都市形成の推進

## 複合的な施策の推進及び多様な主体によ る土地利用

・自然と調和した防災・減災の促進

【計画の期間 基準年次:平成29年 目標年次:令和10年】

・多様な主体の参画による地域主体の 取組の促進

## 利用区分別の土地利用の基本方向

利用区分		基本方向			
農用地		・農用地の活用・保全・良好な管理、環境への負荷の低減に配慮した農業生産の推進・人・農地プランや農地中間管理事業等の活用による農地集積の推進			
森林		・多面的な機能を有する森林の整備と保全の推進 ・健康づくり・休養・教育・文化活動等の場としての活用や地域活性化に配慮した適正な利用・育原			
水面・河川・水路		・安全性向上のための河川等の整備・維持管理 ・健全な水環境の維持・回復を通じた、多様な機能の維持向上			
道路		・災害時における輸送の多重制・代替制の確保 ・道路の安全性・快適性・防災機能の向上、良好な沿道環境の保全・創出			
宅地	住宅地	・既存の住宅ストックの質の向上、良好な住環境の形成 ・自然的土地利用からの転換の抑制			
	工業用地	・環境保全との調和に配慮した工業立地の確保 ・未利用地の有効活用			
	その他の宅地	<ul><li>・都市の集約化に向けた諸施設の中心部や地区拠点等への集積</li><li>・郊外の大規模集客施設の適正な立地</li></ul>			
その他		<ul><li>・公用・公共用施設の適正な配置</li><li>・低・未利用地の有効活用</li></ul>			

## 第2 土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(単位:ha)

	(T IZ : 114)			
利用	区分	平成29年	令和10年	増減
		基準年	目標年	R10 - H29
農月	用地	4,090	4,014	-76
森	林	24,428	24,373	-55
原野		1	1	0
水面・河川・水路		2,562	2,562	0
道路		2,802	2,823	21
宅	宅地		7,424	54
	住宅地	4,331	4,387	56
	工業用地	2,337	2,373	36
	その他の宅地	702	664	-38
その他		8,985	9,041	56
合計		50,238	50,238	0

# 第3 目標を達成するために必要な措置の概要

## 国土の保全と安全性の確保

- ・災害リスクの低い地域での公共施設等 の居住推奨及び立地誘導の推進
- 間伐等の森林整備の実施
- ・ライフライン等の多重性・代替性の確保

#### 持続可能な国土の管理

- ・都市機能や居住の都心拠点・地区拠点 等への誘導の推進
- ・農地利用の集積・集約の推進
- 持続可能な森林管理・林業振興

## 自然環境の保全・再生・活用と生物多様性 の確保

- ・山地、丘陵地、市街地を結ぶ緑のネット ワークの推進
- ・環境負荷の小さな土地利用の促進
- ・用途区分に応じた土地利用への誘導

#### 土地利用転換の適正化

- ・都市部の低・未利用地や空き家等の有効活用
- ・地域の実情に応じた総合的かつ計画的 な土地利用の促進